

八幡東警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、飲酒運転にあつては、県警察の活動重点である「飲酒運転の撲滅」に向けて、管内全域で、時間帯に拘わらず、交通指導取締りを強化しています。

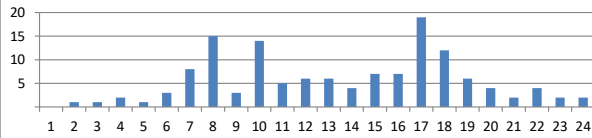
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

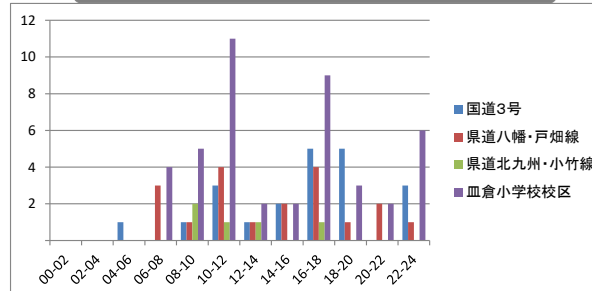
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道3号	午後5時から午後6時台	50km/h
	県道八幡・戸畑線	午前7時、午前10時台、午後4時から午後5時台	50km/h
	県道北九州・小竹線	午前8時台	30～60km/h
	皿倉小学校校区	登下校時間帯	30～50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午後5時台に最も多く交通事故が発生しており、朝の通勤通学時間帯、午前10時台に事故が多発しています。
- 事故多発路線は国道3号、県道八幡・戸畑線、県道北九州・小竹線の上記3路線で、管内の交通事故全体の約30%が発生しています。
- 管内にある小学校区で最も交通事故が多い校区は皿倉小学校区で、管内の交通事故全体の約30%が発生しています。

重点路線等の選定理由

- 重点路線
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから、取締り重点路線とします。
- 重点地域
上記重点地域は、小学校区で最も事故が発生した割合が多いことから重点地域とします。

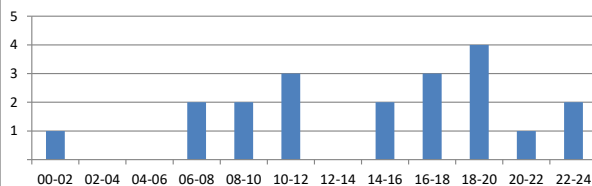
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	地域	時間帯
横断歩行者等妨害	春の町交番管内	午前10時台 午後5時から午後6時台

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の車両対歩行者の交通事故発生状況



重点地域の選定理由

- 管内では、午前10時から午後11時台、午後4時から午後7時台までの時間帯に車両対歩行者の事故が多発しています。事故類型別で見ると、横断歩道横断中による事故が多発しています。
- 春の町交番管内では午前10時台、午後5時から午後6時台に車両対歩行者の事故が多発しています。
- 上記重点地域は、横断歩道横断中の歩行者と車両との事故が多いことから、

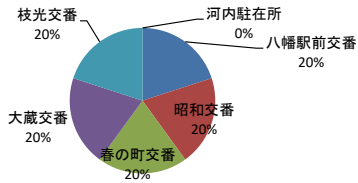
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	昭和交番管内	午前8時台	交差点関連違反
	大蔵交番管内	午後4時から午後5時台	

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



重点地域の選定理由

- 昭和交番及び大蔵交番管内における自転車関連事故が増加しています。
- 昭和交番及び大蔵交番管内の大蔵到津線において、自転車関連事故が増加しています。
- 上記重点地域は、自転車関連事故の増加率が高いことから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

八幡東警察署管内図

